

誓 約 書

私は、この度の応募を行うに当たり、次の事項について誓約いたします。
また、応募資格の確認のため、山形市が各県警察本部に照会することについて承諾します。

- 自己又は会社の役員等は、次の各号のいずれにも該当するものではありません。
また、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。
- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者
 - (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づく更生又は再生手続を行っている者
 - (3) 山形市から指名停止措置又は不利益処分を受けている者
 - (4) 市税その他の租税を滞納している又は正当な理由なく市に対する債務を履行していない者
 - (5) 政治団体又は宗教団体
 - (6) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）に規定する風俗営業を営む者
 - (7) 消費者金融、たばこに係る事業を営む者
 - (8) ギャンブル（宝くじ及びスポーツ振興くじを除く。）に係る事業を営む者
 - (9) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (10) 役員等（法人である場合にはその役員、その支店又は営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者を、法人以外の団体である場合には代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）である者
 - (11) 暴力団又は暴力団員等が経営に実質的に関与している者
 - (12) 自己、その属する法人若しくは法人以外の団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - (13) 暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与している者
 - (14) その他暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有する者
 - (15) 当該物件を暴力団の事務所その他これに類するものの用に供しようとする者
 - (16) 指定管理者制度を導入している施設にあっては、ネーミングライツ導入時点の指定管理者の事業内容等と競合する者（ただし、ネーミングライツ導入時点の指定管理者及びその関連企業を除く）

※ 応募に当たっては、上記の誓約を確認のうえ、□にレを記入すること。

令和 年 月 日

山形市長 佐藤孝弘 殿

住所又は所在地

法人名及び
代表者氏名

印